

# 核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合

## 第462回

令和4年11月15日（火）

原子力規制委員会

核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合

第462回 議事録

1. 日時

令和4年11月15日（火） 16:45～18:12

2. 場所

原子力規制委員会 13階 会議室B、C、D

3. 出席者

担当委員

田中 知 原子力規制委員会 委員

原子力規制庁

小野 祐二 原子力規制部 新基準適合性審査チーム チーム長代理

長谷川 清光 原子力規制部 新基準適合性審査チーム チーム長補佐

古作 泰雄 原子力規制部 新基準適合性審査チーム員

田尻 知之 原子力規制部 新基準適合性審査チーム員

上出 俊輔 原子力規制部 新基準適合性審査チーム員

日本原燃株式会社

須藤 礼 専務執行役員 燃料製造事業部長、再処理・MOX設工認総括責任者

大柿 一史 代表取締役専務 専務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括

松本 眞一 執行役員 技術本部副本部長（土木建築）

兼 再処理事業部副事業部長（土木建築）

兼 燃料製造事業部副事業部長（土木建築）

決特 恭弘 執行役員 再処理事業部副事業部長（設工認総括、新基準設計）

石原 紀之 燃料製造事業部 燃料製造建設所 許認可業務課長（副部長）

兼 再処理事業部 副部長（設工認）

瀬川 智史 再処理事業部 再処理工場 技術部 許認可業務課長

兼 新基準設計部 重大事故グループメンバー（課長）

村山 晃 再処理・MOX設工認総括副責任者

佐川 貴人	再処理事業部 副部長 兼 燃料製造事業部 副部長
佐藤 芳幸	技術本部 土木建築部 部長（新規制基準（建築）） 兼 燃料製造事業部 燃料製造建設所 部長（建築）
宮本 岳人	技術本部 土木建築部 副部長（新規制基準（土木）） 兼 燃料製造事業部 燃料製造建設所 副部長
稲妻 祐介	技術本部 土木建築部 土木建築技術課 課長 兼 再処理事業部 再処理工場 土木建築保全部 建築保全課長 兼 燃料製造事業部 燃料製造建設所 建築課長
蝦名 哲成	再処理事業部 新基準設計部長
中村 晃雄	再処理事業部 再処理工場 ガラス固化施設部 ガラス固化課長
佐藤 友康	再処理事業部 部長（設工認・耐震）
高橋 康夫	再処理事業部 副部長（設工認）
藤野 卓	再処理事業部 再処理工場 技術部 許認可業務課 課長
名後 利英	再処理事業部 再処理工場 技術部 許認可業務課 課長

#### 4. 議題

（１）日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請について

#### 5. 配付資料

資料 1 再処理施設 設工認申請に係る対応状況

#### 6. 議事録

○田中委員 それでは、定刻になりましたので、第462回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合を開始いたします。

本日の議題は日本原燃再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請についてであります。

本日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、日本原燃はテレビ会議システムを併用しての参加となっております。

本日の審査会合での注意事項について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○古作チーム員 規制庁、古作です。

今回は、これまでずっとコロナ対応でオンラインのみで対応されてきましたけれども、今回は第2回に向けてということもあって、コミュニケーションをしっかりと取っていくほうがいだろうということで、一部こちらに来ていただいているということですが、あと、もろもろの担当の方は六ヶ所から参加ということで、併用という形で対応しております。

オンラインの方もいらっしゃいますので、これまで同様、説明する際には、資料のページ数ですとか、あるいは発言者、所属、氏名というのを言った上で、なるべくゆっくりと説明いただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○田中委員 よろしくをお願いします。

それでは、早速ですが、議題に入りたいと思います。

本日は、第1回設工認申請の対応状況と、第2回申請の対応状況の二つに分けて確認したいと思います。

ということで、まず第1回設工認申請の対応状況について、11月8日に再補正の提出もあったところですので、日本原燃のほうから、資料を用いまして説明をお願いいたします。

○日本原燃（須藤再処理・MOX設工認総括責任者） 日本原燃の須藤でございます。

本日の会合では、今御紹介がありましたとおり、令和2年12月に申請した第1回設工認について、先日11月8日に補正をしてございまして、前回の審査会合からの対応状況と補正概要について説明させていただきます。

また、今後申請する次回の設工認については、効率的な説明のためには類型化が必須となります。初回の申請から随分時間が経過しており、今さらになりますが、類型化の重要性や有効性を改めて認識し直したところでございます。

この点についての実態及び反省、現在の取組状況についても御説明させていただきます。

なお、先日の補正につきましては、これまで議論を重ねてきた内容について反映してございますが、補正後も申請書の内容を確認してございまして、耐震、それから材料・構造等において整理が不足している部分がございますので、この点を見直して、再度補正をしたいというふうに考えてございます。

それでは、資料に基づきまして、決得のほうから御説明をしたいと思います。

○日本原燃（決得副事業部長） 日本原燃の決得でございます。

1ポツ、現在申請中の設工認の対応状況です。

4ページ、お願いいたします。前回の審査会合で指摘を受けた内容の対応状況でございます。

前回10月21日の審査会合におきまして、指摘とその対応を示しております。

まず、上段でございます。一つ目の四角ですけれども、添付資料や補足説明資料の記載において、MOX燃料加工施設で行った整理等の反映が不十分というコメントを指摘いただいております。

その対応状況でございます。MOX燃料加工施設からの記載の展開にとどまらず、その内容、その整理に至った考え方も含めて理解するため、MOXの対応者による内容の確認・助言を実施し、基本設計方針等の記載に反映することとしております。

また、中段のところでございますけれども、他条文での指摘事項の水平展開が不十分という指摘もいただいております。これにつきましては、設工認事務局がヒアリングに参加し、指摘事項を理解した上で資料作成段階・レビュー段階でフォローすることとしております。

また、下段の耐震部分以外の類型化は全体的にまとまっていないという御指摘も受けております。これにつきましては、耐震における類型化の検討状況を共有し、材料・構造の添付資料の記載において評価の特徴を踏まえた整理を実施することとしております。

また、材料・構造を含め、2回の申請書の構成を見据えた体系的な整理を継続して実施しており、その内容について共通認識を図っております。

以上が前回の審査会合で指摘を受けた対応の内容でございます。

次に、5ページをお願いいたします。11月8日に実施いたしました補正の概要について御説明いたします。

まず1ポツ、MOX燃料加工施設の設工認の整理の反映と再処理施設特有の設計方針の記載の適正化について行いました。

一つ目の四角を御覧ください。基本設計方針に関する共通事項としまして、第1章としまして共通項目、第2章としまして個別項目に記載すべき事項を再整理し記載の見直しを行っております。

また、一番下の四角でございますが、内部火災につきましては、第1回申請の範囲の考え方につきまして再整理し、第1回申請対象設備の安全冷却水B冷却塔に関する設備としまして火災感知器を追加することとしております。

6ページを御覧ください。また2ポツ、類型化に関する記載の整理といたしまして、耐震、材料・構造とも評価等に行う分類を行い、添付資料の枠組みを整えております。

また、4ポツ、設工認の全体計画の変更といったところでございますけれども、工事工程表の工認の全体の計画は、今後申請する1項、2項の申請種別毎に設工認をまとめて申請することと見直しております。残りの申請は全て同時期に行うこととしております。

なお、冒頭、須藤のほうからお話ししたとおり、補正後も内容を確認しており、整理が不足している部分があることから、その点を再度再補正したいと考えております。

以上が現在申請中の設工認の対応の状況についてでございます。

一旦、ここで説明を終わらせていただきます。

○田中委員 はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、規制庁のほうから質問、確認等をお願いいたします。

○田尻チーム員 原子力規制庁の田尻です。

前回までの審査会合等の指摘を踏まえて、先ほどおっしゃられましたけど、11月8日に申請書の補正が提出されて、内容を確認している部分というのはありますが、これまでに比べては、概ね内容が適正化されてきているかなというふうには感じているところです。

ただ、先ほど耐震や材料・構造というふうなお話があったんですが、基本設計方針、要は、申請書の本文事項という意味で言うと、本日の資料の5ページ目とかのところ、基本設計方針に関する共通的な事項、第1章と第2章と書き分けというふうな話が書かれているんですが、この部分に関して、要は、事故対処に係るものという意味で言うと、今回提出された資料であると、計測制御系統の施設であるとか、そういったものを挙げられているんですが、恐らく関連するであろう制御室であるとか、そのほかの項目が抽出されてないなどもありますし、また、本文以外に関しても添付資料という観点で言いますと、竜巻の防護設計に関する記載で拡充が必要なところに対して、まだ十分な対応がされていないであるとか、基本設計方針との絡みで言うと、基本設計方針を踏まえた記載として添付資料の記載も適正化すべきところがあるところをそういったところも対応がまだ十分でないところというのは、まだ見つかっているかなというふうに感じていますが、そういった点も含めて検討されているという理解でよかったですでしょうか。

○日本原燃（瀬川課長） 日本原燃の瀬川です。

御指摘いただいたとおり、耐震、そして材料・構造につきましては、一通り類型化という考え方を取り込んだつもりで、今回補正を提出しておりますけれども、まだまだ第2回を見据えると、整理不十分であるという認識でございます。

今、田尻さんから御指摘のあった、その他の条文につきましても、特に安全上重要な施設、安全機能を有する施設と、それに関連する設備たちの関係整理、これは共通項目で記載する方針と、個別項目にどういったことを展開するかといった観点での整理、ここもまだ不十分であるというふうに認識しておるところでございます。

そういったところをいま一度、再度第2回を見据えて、しっかり再整理をさせていただいて、補正につなげたいというふうに考えてございます。

以上です。

○田尻チーム員 規制庁の田尻です。

先ほど次回また補正をされるようなお話もあったところですが、最後必要な精査というのが漏れなくされていることというのが、とても重要だというふうに感じていますので、引き続き対応のほどよろしく願いいたします。

○田中委員 ほか、ありますか。

○古作チーム員 規制庁、古作です。

今の点ですけれども、本文事項で基本設計方針をどう書いていく必要があるかということについては、前々からお話ししているように、令和2年6月にこちらから方針を提示した上で、その後、申請を12月にされるまでにも面談でいろいろと、特に運用のこれまでの核燃料施設と申請書の書き方というのを変えてきてますので、その点で認識共有を図るための面談というのを数多くやらせていただきました。

それを踏まえて申請されたときに、面談で話したことと、こちらとしてはイメージが違ったということで、それ以降、論点を中心にしながら審査会合で話をさせていただいて、途中からMOXを中心に申請書としてまとめ上げるためのヒアリングなり、審査会合ということを進めさせていただいたところですが、今日の4ページのところに、前回指摘事項の対応ということでまとめていただけてますが、そのMOXのほうでどうあるべきかというのを再認識をして整理をされたといったことに対して、そのMOXのほうで第1回が終わった以降、再処理にこちらの対応が移行したときに、再処理側の対応がMOXに相応しているわけではなかったといったところが問題だったんだと思っています。

その理由は、ここでも書いておられますけど、再処理の担当者それぞれがMOXでどういう考えを持って作業をしたのか、それぞれの対応が何でそうなったのかということをしつかり理解しないまま、またその対応が表面的で反映したというつもりになっているということが、多々あって、それでは困るのでちゃんと内容を把握してやってくださいという

ことで、MOXの対応者にも内容を確認しながら取り組んできたということですが、今、お話のあったところについては、MOXでは有意な問題点になっていなかった。再処理の特徴を踏まえると、こういうところも反映、検討が必要だろうというところに展開する意識がまだ足りなかったということなのかなというふうに思ってます、それも4ページのところでは、再処理特有事項というふうに書いてますが、単純に申請対象が違うからとかいうだけではなくて、そういった配慮も必要だったんだろうというふうに思ってます。

それが前回の補正から先日の再補正まで3か月たってますけど、その3か月たってもまだその認識が十分できなかったということだと思ってます、そちらで現状でも不足をしているという認識をようやく持っていただいたということなので、その点をしっかりと是正を図って対応いただければというふうに思います。

以上です。

○日本原燃（石原課長） 日本原燃、石原でございます。

今の点、おっしゃっていただいたとおり、MOXへの転換を一生懸命やった結果が、適切に反映できてなかった。そのために今日も参画させていただいてますが、私がMOXをやっていた経験を踏まえて、再処理側の申請書作りに参画をするということで、その考えであったり、バックボーン、そういったものを展開していくということができるようになるということでやらせていただいています。

ただ、やはり再処理特有という言葉の使い方であったり、その範囲の捉え方というのが、やはり3か月前も含めて十分じゃなかったと思います。単純に屋外の施設は違うよねとか、そんな表面づらだけを見ていたような気がします。

ただ、そういったのを是正をしながら前に進んできていると思ってますので、この体制のまま何とかゴールに向かっていきたいと思ってます。

以上です。

○田中委員 あと、ございますか。

○上出チーム員 規制庁、上出です。

耐震と材料・構造についてまだ不備があってという御説明でしたけども、ある程度、認識を確認しておきたくて、少し具体的にどんなところを今後の補正に向けて手を入れなきゃいけないかということをお伺いしたいんですが、まず、耐震についてはどんなところだと認識してますか。

○日本原燃（石原課長） 日本原燃、石原でございます。



耐震、特に評価ものではありません。添付書類の構成の中で、やはり耐震設計の方針であるとか、計算書の方針であるとか、いろんな添付書類を作っているんですが、その中で、それぞれのやはり役割分担、どういったことを添付書類に書くのかという整理が、やはりうまく回ってなかったと考えてます。

そういう意味で、添付書類側の構成であったり、それぞれの添付書類で書くこと、それぞれの役割分担とか、ひもづけというところを最終的に整理をして添付書類の作り込みをしていくというところを今やらせていただいている、それが足りないというふうに認識しております。

○上出チーム員 規制庁、上出です。

大分ざっくりとした感じで言われたのかなと思いますけど、やはり一番大きいのは、類型化の活用というところで、次の議題でもありますが、設計プロセスというものに着目をして、類似のものをまとめるということで、この類似ごとに共通する設計方針であったり、計算方法ということが添付書類ではありますけども、記載の整理ができてないというところが大きいところかと思っておりますので、その辺り、しっかり整理をしてと思っておりますが、よろしいですか。

○日本原燃（石原課長） 日本原燃、石原でございます。

すみません、漠と答えてしまいまして、まさしく評価プロセスというのをしっかり展開をしていく、その中で、どういう分類枠になるのかというのは展開して、それぞれひもづけていくというところを今まさしくやらせていただいているところで、かつ必要などころだと思っておりますので、ちょっと今まではやはりこれまでやってきた人間のこだわりとか、執着とか、大分固まっていたところを今一生懸命ほぐしながら、あるべき姿に整理をさせていただいているという認識でございます。

以上です。

○上出チーム員 規制庁、上出です。

それで、また材料・構造のほうについては、今後どういった形と認識しているのでしょうか。

○日本原燃（石原課長） 日本原燃、石原でございます。

材料・構造のほうも、やはり評価のプロセスで分類学ができるだろうと思っております。そういった添付書類の中でやはり評価、どういったものに対して評価をするのか、評価の方法がどんなものがあるのか、あとは、その評価の方法によって分類をして、対象物を特定

しながら添付書類を構成していくと、結果につなげていくということを今やらせていただくと思っています。

以上です。

○上出チーム員 規制庁、上出です。

やはり材料・構造も同じようなところで類型であったり、設計のプロセスをまとめるというところで、まだ整理が足りてないというところだと認識していますので、よろしく願いします。

あと、また、今回出てきた補正について、もう先週も今週もヒアリングはしてますけども、耐震においては、計算結果の記載間違いなんかもありまして、その辺り、事業者も認識はされているとは思いますが、補正後に確認すると見つかりましたというような状況で、なぜ補正前にそういう対応がされないのかというところが疑問なんですけど、事業者の認識を説明してください。

○日本原燃（決得副事業部長） 補正した内容に誤りがあったことにつきまして、非常に重要な問題だと認識、受け止めております。

我々事業者の業務プロセスに問題がなかったのか、メーカーのチェックとか、原燃のチェック、そのチェックがちゃんとされているかの管理、また実際チェックする期間をきちんと設けていたのかといったところ、問題がないか、いま一度確認しまして、必要な改善を図り、同様のことがないように対応を進めてまいりたいと思います。

まだ見つけたばかりで、深掘りもできておりませんので、その点をきっちり改善しまして、次に同じようなことがないように進めたいと思っております。

以上でございます。

○上出チーム員 規制庁、上出です。

今回も、我々、補正をぱらぱらとみて、すぐ分かるような単純な間違いだったということがあるので、なぜそんな簡単どころが見逃されてしまうのかというのは、疑問に思っていますので、しっかり対応いただいて、次の補正ではしっかりしたものをということでよろしく願いします。

あと、また、ただ第1回の申請というところでは、今言ったような課題は残ってはいませんが、ある程度、整理はされつつあるということで、そして今度重要なのは、また第2回の申請ということになって、4ページの対応状況の一番下にも記載がありますけども、第2回に向けて対応していくというところで、第2回では、対象の条文も、対象の施設も、ま

たどんどん増えてくるということなんですけど、その中で、具体的にどうやって第2回に向けて進めていくのか、事業者の考えを説明いただけますか。

○日本原燃（瀬川課長） 日本原燃の瀬川です。

まず、次の2ポツの議題にちょっと踏み込む部分もありますけれども、既に設計が終わっているという状況を踏まえまして、実際にどういった設計がなされたのかといったところをしっかりと理解するという活動を今月できるだけ早いうちに完了させたいというふうに考えてございます。

その結果をベースに、設計方針としてどうまとめていくかといった部分につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○上出チーム員 規制庁、上出です。

そういったもののまとめ方というのは、先ほど耐震とか、材構でも、やはりまだ整理がつかず、なかなか認識共有に時間がかかっているということですから、その辺り、適切適時に対応いただきたいと思います。

○田中委員 あと、ありますか。

○田尻チーム員 原子力規制庁の田尻です。

今、個別の指摘事項の基本設計方針に係るもの、本文に係るもの、添付に係るもの、いろいろ指摘させていただいたところなんですけど、類型化の対応が進んでないことも含めてと思うんですけど、今審査にいたずらに時間がかかってしまっている状況かと感じておりまして、次の議題でも恐らく議論になるかなというふうには思っているんですけど、日本原燃における対応というのが、結局組織として十分に検討されて、計画された体系にのっかって実施されてなかったことというのが要因の一つかなというふうに感じているところではあるんですけど、この点について原燃の認識を先に確認していいですか。

○日本原燃（決得副事業部長） 日本原燃の決得でございます。

原燃自体が、一丸と、一枚岩となって対応できているかということ、今私が御説明したとおり、MOXの展開であるとか、他条文の展開であるといったことすら十分できていなかったという反省がありますので、一枚岩になって対応できてないというのが現実問題としてございます。

やはりその点のところは大きく問題だなと意識を持っておりまして、やはり竣工であるとか、竣工後の安全安定の操業であるとか、そういったところに目標を置いて全員が一緒

の方向を向いて、一緒の考えで作業できると、そういった組織文化に育てていかなければいけないという危機感を持っておりまして、それにつきましては、幹部自らの行動と対話等が必要だという認識を持ってやっております。まだ全然できている、緒に就いたばかりですけども、それを一步一步確実にしまして、全員が同じ方向を向いて作業ができる、業務ができるといった組織に仕上げたいと思っております。

御指摘の点、ごもっともだと認識しております。

○長谷川チーム長補佐 規制庁の長谷川です。

ちょっといろいろ言いたいことは、いっぱいあるんですけど、まず1回目の申請は中身が大した内容ではないので、本来もっと早く終わるべきところを、補正を何回か出して、我々からコメントを受けて直していけば、それはいつかは直るでしょうということで、結局原燃はそういう仕事をしていたんじゃないかというだけに尽きる。

1回目は物量が少ないので、我々の目が計算とか、そういうところまで行き届いて、駄目なやつはすぐ見つかるということなんですけれども、次の話というのは、基本的には類型化とか、代表でやるということにはなっているんだけど、その前提というのが、原燃の仕事が基本的にちゃんとしているというのが、やっぱり前提なんじゃないかなと思っています。だから、繰り返し同じ作業をするようなものとか、同じ設計のプロセス、具体的な仕事内容が同じものというのを、二度も三度も、原燃の場合は二度三度じゃなくて、100とか200という単位なんだけど、しなくてもよからうという、そういう前提の中で、一個でさえちゃんとできてないですよ。

だから、これをどういうふうにもこの2回目の説明とか、そういう信頼感とかにつなげていかないといけないのかというのが、大きな課題であると。だから、1回目でもぼろぼろいっぱい悪いところが、多分氷山の一角なのかもしれないけれども、いろいろ出ていて、先ほど決得さんのほうからも、チェックのシステムと、多分システムは何かあるんだけど、そのシステムが適切なものか、それか適切であればちゃんとそのシステムに乗っかっていたのかとか、それと、やっぱりそこにはめ込まれる者の力量が適切だとか、いろんな課題があって、さらには、多分原燃の中で2回目の次に話になるんだけど、皆さんの意識とか、本気度とか、真面目にやるとかいうところが、本当に皆さん、同じ方向を向いてやっていたのかとか、何かそういういろいろ疑問が生じているわけですよ。

そのそういった危機感が幹部の方々が、どの程度持っているかというところが、多分重要なので、その辺りは須藤さんとか、大柿さんが、これをいかに捉えているかという、

僕は相当危機感を持っていただかないといけないんじゃないかなと。何十年もあとかけてやればいいというのはありますけど、それはうちが困るから、原燃には適切に対応してもらわないといけない中で、どのぐらいの危機感で考えているんですか。

○日本原燃（須藤再処理・MOX設工認総括責任者） 日本原燃の須藤でございます。

おっしゃられるとおり、第1回はA4Bと一つの機器だけでございましたけども、こうやっているいろいろとスムーズな対応ができてないという部分がありました。

その上に、第2回は、非常に設備数の多いやつを整理していかないといけないということなので、御説明を重複の部分避けて、それから類型化をして、既設工認のやつはしっかり整理をしてということとともに、実際にやられている設計のプロセスをその設計のプロセスを発注して、メーカー、それからJVさん等が成果品を出してくるところに下りて行って、それがしっかりやられているということをしかりと見て、確実に進めていきたいと思えます。

そういう意味で、第2回申請に向けて、非常な危機感を持ってございますので、みんな一枚岩となって、一丸となって、第2回に向けた申請に対してアプローチしていきたいと、今もやっているんでございますけども、そういうふうに思っている次第でございます。

○長谷川チーム長補佐 規制庁の長谷川ですけど、全然、危機感が伝わってこなくて、当たり前のことを言っただけで、ではその当たり前ができてないからどうするんだというので、答えになっていないので、大柿さんはいかがなんです。これ以上説明は要らないですけど、僕は今のは全然危機感を感じていないと。

○日本原燃（大柿再処理・MOX燃料加工安全設計総括） 御指摘の点は、非常に厳しく受け止めております。

確かに、例えば次の話題になりますけれども、前回審査会合で御指摘を受けた設計プロセスの実態把握についても、着手にちょっとスピード感が欠けるところがありまして、これについては、まさに全く私自身も含めて、現場の実情を十分つぶさに把握できていなかったところもございまして、一つは、まず我々が現場の実態を十分把握して、単に指示したからおしまいではなくて、そのとおり実際に全体が動いていることの確認をするとともに、事あるごとに意識づけの働きかけをしていかなきゃいけないなというふうに思っております。

ちょっと言葉だけになってしまいますけども、もうここ、本当に今月中にやる設計プロセス確認が、ある意味、勝負じゃないかと思っておりますので、ここには本当に全力を注入し

て取り組んでいきたいというふうに考えております。

○長谷川チーム長補佐 規制庁の長谷川ですけど、次の議題でゆっくり議論すればいいと思いますけれども、今の大柿さんの言葉は、最初に聞いたことと変わらないですよ。最初にも同じようなことを言って、体育館であれだけの人数を集めて頑張りますと言って、自分たちがその中心に座ってやっていると、やるんですと言ったのが、結局できてないということだから、また同じ言葉を今ここで繰り返して、だから危機感がないんじゃないですかという、そういう問いなので、これは次の議題でゆっくりもうちょっとお話しすればいいかなと思いますので、私からは以上にしておきます。

○古作チーム員 規制庁、古作です。

少し議論が次の話題になってしまったんですけど、次回に向けての危機感というよりは、第1回のこの限定した申請に対して、2年も要しているということに相当の危機感を持っていただきたいと思ってまして、先ほども言いましたけど、その申請の前から、こちらはノーティスをかけて考えなきゃいけないことというのを提示をしている。これもかなりイレギュラーな対応だったはずなんです。その時点で、もう危機感を持っていただきたいんですけど、この2年は、我々から指摘はしていて、最終的に残った先ほどの基本設計方針の話もずっとどうあるべきかは、こちらから働きかけをしていたはずなんです。そういったところを真摯に受け止めて検討してこなかったというのが、現状に至った原因であるとは私には思っていて、ここに至ってようやくみたいなこと自体が危機感を持っていないという、言葉だけとかではなくて、行動がそういうふうに表しているということを本当に認識しているのかというふうに、結局行動で示されない限りは信じられないということになるんだと思います。

ですので、第2回云々以前に、第1回の次に出される補正で、先ほど言った誤記とか、そういうのもう初歩中の初歩ですから、そういうものがないように、しっかりと品質を確保するということが、対応者が一丸となって対応されるという行動を示すことが、危機感を持って対応していることを示していただく第一歩なんじゃないかなというふうに思っていますので、その点よろしくお願いします。

第1回については、対象範囲限定してますから、一丸となってといっても、対象者は限定されるわけで、300人、400人という中においては、第1回申請対応ではなくて、2回申請対応されている方もいらっしゃると思います。そういう方々が次回に向けての先ほど現場の把握ですとか、そういったところをしっかりとやっていただいて、また第1回の今回の補

正だったり、これから出される補正といったところの作業の主旨・目的、考え方といったようなことをしっかりと把握していただいて、申請時点で、また同じようにやっぱり分かってないじゃないかというようなことがないように徹底をして、申請に向けた作業をしていただくと。そこも出てきたものが違えばやっぱり危機感ないねということになるわけで、そういった話が、またその後の会合で言われることのないように対応いただきたいというふうに思います。

以上です。

○日本原燃（須藤再処理・MOX設工認総括責任者） 今の言葉、非常に重たく受け止めます。本当に最後の最後のこの第1回に対しては、この時点でちょっと記載のミスがあったというのは、もう本当はあってはならないことだと思ってますので、今、古作さんから言われたとおりの危機感を我々持つてございますので、結果で示すしかないということかもしれないんですけども、しっかりと対応していきたいというふうに思っています。

○田中委員 はい。

○長谷川チーム長補佐 大したことじゃないですけど、ちょっと勘違いされると困るので、古作からの誤記とかいう言葉なんですけど、国語とかの世界の誤記と、計算をした結果の、いわゆる数字の間違いというのは、大分意味が違うと思ってますので、そういうところも原燃の中で単なる誤記とかというふうに捉えてもらおうと、やっぱりその点は困る。この言葉の点が抜けているだとか、何か漢字が違っているぐらいは分かるんですけど、やっぱり設工認なので、設計の結果をきちっとやる意味というのを数字の間違いというのは、やっぱり決定的に大きな問題なので、そこが適切に管理できてないというのが、大きな問題としてちゃんと捉えていただきたいと思います。

○日本原燃（大柿再処理・MOX燃料加工安全設計総括） 日本原燃の大柿でございます。

御指摘のとおりだと思います。審査していただく立場の者として、まさに認可のよりどころとなる申請書の誤りという意味で、非常に大きなものと捉えなきゃいけないというふうに考えております。

特に、第2回申請が始まってしまいますけども、類型化によって代表設備を中心に申請書を構成するということになれば、当然申請に記載した事項の重みというのは、それだけ重くなるというふうに考えておりますので、そういう意識を持って、もちろんまだ第1回も残っておりますけども、申請書に対する我々の意識をさらに高めるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○田中委員 いろいろと第2回申請の話も出てきているんですけど、まず第1回申請につきましては、再度の補正が必要と考えられますので、必要な対応をしっかりと対応をお願いしたいと思います。

それでは、次に第2回申請関係のほうに移りますが、第2回申請の対応状況について、日本原燃のほうから、まず説明をお願いいたします。

○日本原燃（決得副事業部長） 日本原燃の決得でございます。

それでは、2番目のテーマでございます、今後申請する設工認の類型化の対応について御説明いたします。

8ページを御覧ください。類型化のこれまでの検討状況についての実態でございます。

前回10月21日の審査会合において指摘を受けております。そこに書かれているとおり、実際の状況を確認しながら説明方法をまとめることということで、既に設計が進んでいるので、その辺のばらつきをちゃんと統一して確認した後に、ちゃんと説明方法まで含めて示しなさいというようなコメントを受けております。

それで、取組の実態のことでございます。これまでの実態でございます。上の段でございます。

類型化は設工認の説明上の整理の話であり、設計のアウトプットを整理すればよいとの考えで、設計のプロセスの申請前から類型化を意識した整理をせずに設備設計を進めたと考えております。

その結果、設工認事務局は、類型化は説明上の整理であると考え、当初より実態を確認し類型化を整理する認識に欠けておりました。また、設計条文を担う一部の条文責任者は、インプット条件を類型化を意識した整理をせず、設計を主管する施設課と、施設課長と合わせていただきますけども、そこに指示し、その設計の結果を確認することはしなかったといったこともございます。

また、一部の施設課長は、インプットの条件の背景にある事業許可や条文変更を深く理解せずに、詳細設計をメーカーに依頼していた等の反省すべき事項がありました。

また、下の段に書いているとおり、10月21日の審査会合の指摘の後においても、設工認事務局は条文責任者が過去に明確に指示しているはず、設計を主管する箇所以下、施設課が指示されたことを忠実に遂行しているはず、と考え施設課が実際どのような設計プロセスを経たのか、現状把握をしなければいけないといった感覚は持っておったんですけども、



その対応するスピードが非常に遅かったという反省がございます。

また、条文責任者及び施設課は10月21日の審査会合を受けても、今までの慣例もございまして、事務局からの指示がないと統一的に動けないと勝手に判断して待ちの姿勢を維持したといった多くの反省事項がございました。

9ページをお願いいたします。このような実態になった背景には、先ほどの話がございました、令和2年6月24日に規制庁文書としまして出された設計及び工事計画の認可の審査、使用前事業者検査の確認等の進め方、以下、規制庁文書と言わせていただきますけれども、にて類型化についての考えが示されていたにもかかわらず、その重要性や有効性を十分認識していなかったことが要因であると考えております。

具体的には、規制庁文書「3. (1)初回の設工認申請において日本原燃がすべき主要な事項」に対しては、初回の申請の中でクリアする必要があると考え、精力的に整理を進めてまいりましたが、しかし、規制庁文書の主旨は、上記だけではなく、規制庁文書「2. 整理に当たっての視点」にあるように、設工認の審査、使用前事業者検査の確認であり、このような審査に対する重要事項として整理された規制庁文書「3. (2)設工認申請に係る審査の基本方針」で示された審査が重複しないことへの対応というのが不十分であったというふうに反省しております。

具体的には、三つ目のレ点にあるとおり、規制庁文書「3. (2)設工認申請に係る審査の基本方針」に示された類型化等の視点は、審査における説明だけにとどまらず、申請書の構成、記載内容に対しても対応しなければならないという思いに至らなかった結果が、実質的な活動をこれまで十分行っていなかったことに繋がったと考えております。

四つ目のレ点でございます。設工認を分割して申請するとした時点で、第1回の申請で申請全体の骨格を整理する必要があり、規制庁文書にある“審査が重複しないようにする”という点には留意しまして、「申請書記載事項の整理」で全体の見える化を図ってききましたが、類型化の考えを実際に適用するように各担当へ指示をするという思いには至っておりませんでした。

これは事業者として再処理の申請がどれだけのボリュームになり、どれだけ大変になるかという実感が持てなかったことが原因であると考えております。規制基準を受けた変更申請であり、溶解槽、ガラス熔融炉など多くの施設が、主要な設備が設計を一から審査を受けるものではなく、変更した部分だけで審査を受けるものであり、それほどボリュームが多くなることはないだろうと思いついでいた点がございます。

一方、第1回の申請をしまして、審査を受けているうちに、当社が思っていた以上に設計を丁寧に示し、審査を受ける必要があるということに気づき、類型化を真剣に取り組まないで、次回、第2回ですね。次回の審査を円滑に進めることができないと遅まきながら気づいたということでございます。

二つ目の四角でございます。以上述べたとおり、類型化に対する認識が不十分でございまして、第1回の申請と同じ意識で第2回へ進めていけば、申請書の物量が非常に多くなり、結果として審査の長期化に至ることが明らかであります。よって、既に完了している設計に対しそのプロセスをいま一度しっかり確認し、類型化の整理に取り組んでいきたいと考えております。

10ページをお願いいたします。これまでの実態や反省を踏まえ、次の2点を行っていくこととしております。

一つ目の四角でございます。まず、規制庁文書の重要性や有効性を設工認対応者全員が規制庁文書を再度読み込むことによって認識をさせたいと考えております。また、設工認の説明において繰り返しの説明を避ける方法を、設工認対応者一人一人全員が考えるよう、設工認事務局または上部責任者、施設課に指示するだけでなく、全員が一体となって活動できるよう、幹部が働きかけをして、行動したいと考えております。

二つ目の四角でございます。既に実施した設計のアウトプットである設計図書の内容を確認し、設計プロセスの現状把握を行い、類型化の前提となる実態調査を、今月を目途に進めることといたします。

まず、①に書いているとおり、条文ごとの評価項目ごとに設計に関わった施設課、条文担当、設工認事務局を集め、設計図書を集約し、既に完了している新基準適合のための設計プロセスを把握することを行います。具体的には、設計図書を全て1か所に集約、事業許可を踏まえた設計方針どおり評価されていることの確認、溢水防護施設等の耐震評価につきましても、事業許可を踏まえた耐震に係る設計方針により評価していることをメーカーと共に確認を進めるということをしております。

次に、②としまして、①に示すとおり、設計のプロセスを把握し、既工認との評価方法の変更の有無等を整理した上で、同じ設計方針、評価方針、評価方法等に基づき評価が行われるものにつきましては繰り返しその内容を示すこととなるため、申請書としてこれらを類型に整理しまして、同一の説明を個別展開するのではなく、共通的な設計方針、評価方針にまとめて記載する作業を進めることとしております。

以上のような作業をしまして、次回の審査会合には、②の結果として、設計プロセスの現状把握の結果に基づき、類型化の整理を御説明したいと考えております。

説明は以上でございます。

○田中委員 はい。ありがとうございました。

それではただいまの説明に対しまして規制庁のほうから質問、確認等、お願いいたします。いかがでしょうか。

○古作チーム員 規制庁、古作です。

今、資料8ページから10ページまでで説明いただきましたけど、書いている内容は、何というんですかね、今さら感があって、内容をしっかりと把握して申請しますということであって、そんなのは当然のことだと思っています。先ほども言ったように、第1回もそういう認識が十分できていなかったからこれだけかかったんでしょうというところだと思うんですけど、並行して第2回の準備も進めていたはずで、やってきたはずなのに、なぜ今頃まだこんなことを言っているんですかという感じがして、申請書を書くということについて、どれだけ原燃がその品質というのを考えながら作業していたのかというのが甚だ疑問に感じます。

その中でさらに類型という話があって、それも申請前に面談で話をしたところで設計方針を整理し、それに基づいて評価方針を整理し、その体系の中で計算結果というのを一律というか、パターンを決めて、一式確認できるように整理していく、それによって効率的に作業できるように原燃としてもなるという形を、実用炉を参考にしながら進めるということだったと思うんですけど、蓋を開けてみると、あまりそういうふうなことをやる気が各担当はなくて、従来のように、特に原燃の特質として施設が、実用炉であれば機械課とか電気課ということで内容に応じて所管が決まっているところを、原燃の場合は分離精製なり、脱硝なりということで、工程ごとに所管が分かれていて、それぞれで設計、工事の担当をしているということで、書類作りもそれで分かれて作業されていたんだと思います。それによって全体としてまとめて書類を作るというマインドになっていなくて、それぞれがばらばらに対応していたということについて、是正なり、今回の対応において、何らかの工夫をしなきゃいけなかったんだと思うんですけど、その、2年半過ぎて、そういう状況になっていなかったということが現状に至っているところだと思います。

また、そうであったとしても、それが書類上で分かれていただけだったらまだいいんですが、所管の方が十分内容を理解していない、上流要求が何かということの説明だけ

ないとか、発注した対応として具体的にどう対応したのかを、その場では、こういうふうにやっていますというようなことを説明できないとか、非常に効果的にコミュニケーションが取れる状況に知識レベルを上げてきていただけないというのは、許認可の対応をする中ではちょっと考えづらい状況です。

審査会合を2年やっている中でも、会合の場でまともに回答を頂けないと、お持ち帰りになって検討した上で説明をすると。説明をしたところも、またそれに対するこちらの質問に対して、その質問の意図が理解していただけなかったり、その場での回答が頂けなかったりということが、それも2年かかっている原因の一つになっていると思っていまして、その辺りで主体性を持ったとか、責任感を持ったとか、対応をそれぞれの方がやられていないということ、こちらに来られている方は、持たれている方が来られていると思うんですけど、六ヶ所にいる方の中には十分応えていただけていない方も見受けられますし、さらにヒアリングではほかの方もいらっしゃるということで、そういうのが是正されていないと、こういうことを言われても、本当かと。2年かけてできていない人が、何で1か月でできるんだというふうに思ってしまうので、その辺り、もともとどう考えて対応していたのか。

先ほどの、今回の補正でも十分精査できていなかったというようなこともありますけど、どんな認識で対応されていたんですか。今回それが何を変えて、どう結果が1か月後なりに示される状況になるんですかというのを改めてちょっとお話しいただけますか。

○日本原燃（瀬川課長） はい。日本原燃の瀬川でございます。

先ほどの議題の中で長谷川さんからも御指摘があったように、ある部分では、規制庁からの指摘に対しての回答を重ねていけば、いずれゴールに至るだろうという甘い考えが根底にあったのかなというのは、先ほどの指摘を受けて、そういう部分が少なからずあっただろうなというふうにも認識しておりました。

また、申請書を作るに当たって、第1回申請をする前に面談を重ねさせていただいて、合意したつもりになっていたんですね。なっていたというのは、根底には、やはりもともとの慣例に従って書類を作るというのが、施設課と言いますけれども、施設課の経験からすると慣例に従って作るのが非常にやりやすい、作業としてはやりやすかったということで、私どもも実際、古作さんたちと面談させていただいた私どももそこをきちんと、この624の文書ですね、この思想を取り入れて、慣例を取り壊して、より合理的な書類作りをするという意識がやはり、言葉では言っているつもりではあるんですけども、根っこの

ところではやはり慣例に従った書類作りといった部分が、それを進めるという部分に対する意識を取り崩し切れていなかったといったところが根底にあったのかなというふうに思います。

○古作チーム員 規制庁、古作です。

今言われたところも結局、何で令和2年6月に我々からペーパーを出したかというところで、大きくマインドを変えていただきたいと。でないと、設工認、そもそも建設時は、回数、複数回にわたって時間もかけて審査を受けたはずであって、それを新基準適合で変更点だけと言われても、結局、耐震計算は全部やり直しに、Sクラスのものになりますし、さらに飛来竜巻対策であったり、降灰の対策だったりという追加要求のそれぞれについても説明しなきゃいけないということです。変更点だからといっても、相当の整理が必要だということを、こちらとしては危機感を持って話をしたところです。それを、施設課ごとにやっていたらいいんだというマインドで引き続き、いたというのが、甚だ信じられないところです。

我々は2年半にわたってそれを伝えてきた、あえてつもりと言いますが、伝えてはきましたが、それが伝わってなかったんだということで、一部伝わっている方もいたところであり、それが、なぜほかの人が同じ認識を持ってないのかということであって、類型を整理することからすると、施設課をまたいでいかないといけないんだということはおのずと分かるはずで。

今書いていただいたのは、先ほどの説明を含めて石原さんであり、瀬川さんでありという、許認可業務化課の許認可の申請をつかさどる方ということで、方向性を示すということではありますけど、実働は施設を所管する部長だったり課長だったりということになっていて、その方々がしっかりと認識して対応していくためには、組織全体としてどうあるべきか、どう進めていくのかというのをしっかりとマネジメントしていくという対応が必要だと思うんですね。

そういった観点から、しかもMOXと再処理というのがあってということで、須藤さんが再処理・MOX総括でしたかね、そういう形で全体を見るポジションとして就かれて、その下に再処理のほうは決得さんが現状ではマネジメントされるようになっているということだと思んですけど、その辺り、しっかりと全体にそのマインドを展開し、何をやるべきか、先ほどの話だと結局は設計の実態、工事の実態、物がどうなっているのか、それはどこがどう類似しているのか、違うのは何か、一通りしっかりと内容を把握して、それを消

化して説明していくという対応をそれぞれの人間にやらせなきゃいけないわけで、その取組が何で今なのかというところを、須藤さん、大柿さんにお話しいただければと思います。

○日本原燃（大柿再処理・MOX燃料加工安全設計総括） 日本原燃の大柿でございます。

御指摘のとおり、令和2年6月の規制庁文書に関して、その意図するところ、特に類型化の意味するところですね、本当の意味を正しく理解し、それをその後の詳細設計の段階できちんと反映しなかったということについては、まさに我々の認識が甘かったということだというふうに深く反省しております。

なぜ今になったかということについては、もちろんそれを意識していた人間はおったんですけども、御指摘のとおり、それを関係者全員に認識させるまで、例えば繰り返しそれを言うとか、事あるごとにそういう働きかけをするというような取組ができていなかったということだと思っております。

そういう意味で、非常に遅きに失した感がございますけど、今回今まさに取り組もうとしております設計プロセスの実態把握の中で、やはり類型化の前提としては我々自身が設計の中身、評価方法とか入力条件を含めて、プロセスの細かい差異も含めた実態を十分我々が網羅的に把握した上で、それを適切に類型化してお示しするというところかと思っておりますので、その過程で関係者全員にそういう認識を持たせるように取り組んでいくしかないのかなというふうに今思っております。

○古作チーム員 規制庁、古作です。

そうですね、そういった対応、先ほども言いましたけど、今さらな感じはあるんですけど、通常であれば設工認というのは工事の前に申請し認可され進んでいくものということですけども、新基準適合の経緯からして、先行して工事が始まっていたところを、若干後追的に、基準に適合しているのかということを確認、認可とやっていって、最終的に使用前事業者検査という形で確認を取るようになってきている、それを我々としても確認していくという形になってはいますが、その中で、内容をしっかりと見ているというのが、その前の議題のときに管理官のほうからも原燃の作業の質が大事だと、前提だと話がありましたけど、その点で申請書がどうできている、できていないとか以前に、やっておかなければいけない事業者としての責務、義務だということだと思っております。

そこがやはりもともとふわふわしていて、何となくQMS的には責任箇所は明確になってはいますが、実際に責任箇所の人とその責任範囲のことをしっかりしゃべれるかということ、実態問題として会合でしゃべっていただけていないということですから、その辺りをしっ

かりと認識して、もともと作業ができていなかったというのが露呈して、こういう状況になっているのだと思いますので、本件を踏まえてというよりは、もともとのことを考えながら、皆さん一人一人が改めて自分の業務って何なのかということを考え、責任を持った対応をしていただくということなんじゃないかと思っています。

類型の話でいいますと、設計プロセス自体はそんなに、もともと原子力施設の設計のやり方みたいなものは、ほかの産業も含めたところを踏襲して成り立っているものなので、そうそう違いがあるものではないと思っています。なので、ある程度類型できるだろうということを考えて、こちらとしては方針を提示しているということなんですけど、先ほども言いましたように、原燃においては施設の所管の部署が多い、類似のものでありつつも分かれているということ、さらに、その所管の部署がメーカーにも複数の箇所に出しているということで、細部にわたって見ていくといろいろと違いもあるだろうということ、プロセスを整理する中でも本当に内数に入っているかということをしつかりと確認していただかないと、その部分を確認したら全体を確認したことになるねという保障が取れないというところがあるので、申請者として、まずはしっかりとそういうところを確認して、この方針で全部やっていますと言えるようにしていただくというのが申請の前提だと思います。

その上で、申請されたものに対して内容を確認し、本当にそれが全体を包含するようなものになっているのかどうか、その内容が適切かということを確認していくという流れになるとと思いますので、次こそは申請者としての知識レベルというものになった状態を出して、初回の会合なりヒアリングから、その内容を説明できるという状況にしていきたいと思います。

○日本原燃（決得副事業部長） 今さらながらということで、重く受け止めたいと思います。今私が説明したとおり、設計プロセスの実態把握の作業を今現場でやっております。これが非常に大事で、これをやった人間がきっちり胸を張ってしゃべれるようになってこそ、やった人間がしっかり申請書を作り、ヒアリングで対応できて、きっちりしゃべれるようになることが一番の近道だと考えておりますので、この実態調査というのが非常に重要なワークだと考えております。これを精力的に我々全員が、誰かに任せるわけではなくて、役員を含めて全員がこれに関与して、これをまず仕上げるといったところから始めたいと思います。それでもって申請書を作り上げて、申請した後のヒアリング、当然第1グループも、話が並行してあるんですけれども、その辺のところを結果として見せていくしかな

いかという認識にいま一度立ち返って対応したいと思います。ありがとうございます。

○長谷川チーム長補佐 規制庁の長谷川です。

今日、類型化の検討状況ということで説明がされて、8ページの資料で言うと、この頭のほうは別にそんなに悪くないだろうと思っていて、類型化というのは設工認上の説明上の整理で、無駄を省いて同じような説明を何度も別に繰り返さなくていいですよ、構造とかいろんな特徴を踏まえて整理した形で、そういう説明上の無駄を省いたり、申請書上もそういう工夫をしていただければいいですよということで令和2年に作っている。それは原燃の施設の特徴ということで、類似のものがたくさんあって、やることもそう変わらんだろうという、そういう前提の下で、あらかじめ書いてお示ししておいただけなので、原燃にとってそれが必要なくて、設計のアウトプットを整理して適切にやれば別にいいので、ここは別に僕は間違いではないと。

二つ目もそんなに間違いではなくて、そういうつもりだったんだから、設計が終わってから適切に整理してやればいいじゃんというのは、別にそれはそれで、それほど間違ってもいないというふうに思っています。

ただし、そこで原燃的に多分お得というか、あれなのは、皆さん、いろいろ許認可で急いでいたりしているだけなので、そういうことを当初から考えていれば、少なくとも2年分は無駄遣いしなかったよねというだけで、既に2年分の全部かどうか分かりませんが、無駄遣いしてきましたというだけなので、それはどうぞというぐらいのものなので、うちはそんなに痛くないよねというぐらいかなと思っています。

ただ、ここに書いてある矢印の二つ目ぐらいまで行くと、途中まではいいんだけど、その後の設計結果を確認しなかったとか、その次に行くと事業変更許可、各条文要求を深く理解せずにメーカーに依頼したという言葉があると、これは相当引っかかかってきて、さらに皆さんは工事までやってしまっている。これが多分実態だとしたら、これは相当まずいのではないかな。

そもそも施設課が設計監理なり施工建設の管理をしているんだとしたら、その人たちはこういう類型化という問題とは別に、しっかり内容を現時点で把握していなければならぬということがそもそもの仕事なんじゃないか。その仕事がちゃんとできていませんでしたというのが今日の、僕は説明だと受け取っています。問題はそこにありました。それが別にちゃんとできていれば、普通に、これとこれはみんな同じことをやったんですよ、だから別にこれを一個説明すればいいんじゃないですかという中でお話ができる。



そのお話の体制も、皆さん、体育館にそういう設計をした人も含めて二、三百人か、具体的には分かりませんが、そういう人間も集まって、巨大な組織体制で今回臨んでいるはず、それでずっと説明を受けてきた、さらには電力のそういう経験のある者をたくさん入れて、具体的な申請書の作り方とか説明の仕方というのもずっとやってきたのではないかなというふうに、これまでそういう説明を受けていた。

実態を細かく、我々は別に確認しませんが、いよいよ今回、過去9月ぐらいから2回目の申請がどれぐらいのものかということで、いろいろ面談の中で確認してきて、何かおかしいなというのは感じて、これはコミュニケーションを少し密に取った成果なのかもしれないですけど、今日も何か今さら遅かったですけどみたいなのが、スピード感が遅かったとか、書いてあるんだけど、そもそもスピード感が、現状把握のスピード感が遅かったというのは適切な表現ではなくて、我々が確認していったら、やっていないことが確認できただけなんじゃないか。我々が詰めなければ、それすらも自らは発見できなかったんじゃないか。それを、こういう書き方をされるとどうなのと。

本来これを須藤さんとか大柿さんが自ら常に発見できる立場にあったはずなんですよ。それをやっていなかったというだけなんじゃないか。そして、おのおの、さっき言った役割分担が本当に適切にされていたのか。こんな申請がなくなっても、中のマネジメントシステムがしっかりしていればできている。それは保安規定なりで、職務とか組織職務というのがちゃんとあって、その職務をちゃんと全うしていたのかという問題だけなので、申請とは一切関係ない。

だから結局は、申請とは一切関係のない仕事を適切に皆さんがやっていたのかという問題が、それが基本になっちゃっているんじゃないか、だから申請もできないというだけなので、これは相当、体育館で結局は何百人を集めて何をやっていたんですかということになって、その中心にお二人なり、前列に座っている方はいるわけで、途中から来た人もいたので全員だとは言いませんけれども。

なので、危機感という話どころか、僕は、だから職務を全うしていなかったのは、まずは役員じゃないかなと。もしくは、全うしていなかったのか、何と言ったらいいのか、何を指示してやらせたのか。集められた何百人は、実はかわいそうな人たちなんじゃないかなというぐらいに思っているし、適切なマネジメントができていた、要はちゃんと管理していたのかというところではないかなと思うんですけど、いかがなんでしょうか。僕は問題はそこにあると思いますよ。

○日本原燃（須藤再処理・MOX設工認総括責任者） 須藤でございます。

今までのマネジメントの話につきましては、確かに結果としてうまくできていなかったというところがあるので、深く反省するところでございます。

今回は実際にやってきた設計のプロセスを、しっかり実際の書類を見ながら確認していくという過程で、本当にどこまでできていたかというところを確認して、みんなで再度、要求事項等、アウトプットを整理していく必要があるかなというふうに思っております。

マネジメントの意味で行くと、今までもいろいろ御説明してはいますが、体制とかをいろいろ変えて、いろいろトライしてみますが、結果として今御指摘いただいたような状況ですので、今後もそこら辺はしっかりと、今までやってきたことを成果として出せるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○日本原燃（大柿再処理・MOX燃料加工安全設計総括） 日本原燃の大柿でございます。

御指摘のとおり、我々役員のマネジメント、あるいはまさに集まった人間たちにどういう仕事の仕方、目的は設工認だとしても、それに至るまでのプロセスをきちんと示して全体を引っ張っていくということができていなかったのは御指摘のとおりだと思います。

設計ということに関しては、当然、保安規定に基づく設計監理の仕組みの中で動いているものではございますけれども、なので、設計そのものに何か大きな問題があるということではないとは思いますが、ただそれが設工認としてまとめたときに、すぐに我々自身が確認できる状態になっていない、あるいはそれを基に類型化というところに進めないというのは、御指摘のとおり、これまでのやり方に問題があったものだと考えておりますので、今回それは早急に是正を図りたいと思っております。

○長谷川チーム長補佐 規制庁の長谷川です。

だから、是正を図るのは役員だと言っているんです。多分、原燃の中の人、役員に是正を図れなんて誰も言えないから、代わりに僕が言っているんだけど、結局、皆さんは何を指示してやらせたんだ、何を確認したんだと。さっき、設計はしっかりしているかもしれない、しているだろうと言ったけど、それは日本の一流メーカーなりがしっかり彼らのマネジメントシステムの中で、彼らはプライドを持ってきちんとやっているだろうから、その点は心配ないと、そういう説明をしたのか。僕は日本原燃の仕事の話をしていて、その結果、正しいことをやったのは、メーカーがやっただけなんじゃないか。原燃の仕事をちゃんとやったのかと聞いている。それをしっかり管理していたんですか。

ここの説明書類の中には、設計のプロセスがちゃんとまだ分かっていません、設計の中

身をちゃんとしっかり理解していない、あげくの果てには許可も知りませんと、そのぐらいのレベルで書いてあるわけですよ。ここが問題だと言っている。そこを管理しているのは皆さんじゃないか。だから皆さん、少なくとも今日いる、前列に座っている方々は、その意識をしっかりと持ってもらってマネジメントしてもらわないと、何百人いる人が動けないじゃないですか。まともな仕事をしないで、みんな、さぼっちゃいますよ。解体したほうがいいんじゃないですか。

ここに書いてあるじゃないですか。10ページ目の頭の文章は、これから一体となって活動すると。そもそも一体となって活動するために体育館に何百人も集められて、寒い思いをしてやっているのに、機能していませんでしたということを説明しているわけですよ。皆さんは何百人を動かすための頂点にいるのに、そこをしっかりとしてもらわないといけないんじゃないか。だから僕はもう別に類型化なんかどうでもいいですよ、全数説明すればいいんだよ。そういうことを言っている、そこを変えない限り、何も始まらないし、僕はもう何一つ信用しないですよ。チェックすれば、目に入った瞬間から間違いが見つかるような、そんな申請書を受け取っているわけですから。申請だから受け取りますけどね。何十年かやれば、認可するぐらいのレベルまで直るのかもしれないですけど。

結局、皆さんは何をやりたいんですか、何をやっているんですかというところを今日はちょっと思い切り言っているだけですけど。

○日本原燃（決得副事業部長）　ちょっと私の考えるところですけども、第1グループがこれほど長期間になって。

日本原燃の決得でございます。

私の考えるところでございますと、第1グループがこれほど長期間になっている、第2グループの準備、類型化が十分できていないといったところで、許認可の業務といったところではなくて、日本原燃の業務プロセスですね、業務プロセス、要はシステム、先ほどお話にありましたシステムのやり方であるとか管理であるとか、各個人の力量であるとか、一番大事なところの意識、こういったところでちゃんと改善すべき点がないかというようなところを、この間の、先ほどありました第1グループの補正でありました記載のミスを起点に、いま一度洗い直すといったところも並行して進めまして、ぜひとも大きな仕事である再処理の竣工といったところにつなげられるように、システム管理、力量意識、この辺のところをきっちり、見直しも並行で進めながら、役員も自らがそれをやっていくという姿勢で、決して体育館に三百人が集まったことが無駄にならないように、マネジメント

も改善していきたいと思っております。

今このように口で言っても、やはり出したものが全てを物語っておりますので、これからヒアリングをして出す第1グループの最終補正、再補正の資料のクオリティ、それから第2グループ、現在やっている類型化の整理、実態調査、これを踏まえた類型化の整理といったところで、見える形で一步一步進めていくことしかできないと思っておりますので、ぜひともそこをきっちり進めてまいりたいと思っておりますので、ちゃんと進めてまいるといったところをここでまずは宣言させていただきまして、業務の実態を見ていただくといったことかと思っております。ありがとうございます。

○古作チーム員 規制庁、古作です。

管理官の言ったところにちょっと追加させてもらおうと、大柿さんの言われた、設計はちゃんとしているとは思うんだけどというのは、非常に私としては問題だと思っております。管理官が言われるように、メーカーがちゃんとしてくれていたというようなところを、物としては大丈夫ですよと言われているようにしか受け取れていないです。その前段にはQMSがあつてということなので、それぞれの業務分担の中でしっかりとやっているから、一連のものが説明できなくても必ず誰かが説明できるということの「はず」だという感覚でおられるんじゃないかと思うんですけど、その「はず」というのが本当ですかというのを誰が検証したのか、というのがないんですね。そこをしっかりと見ていただいて、漏れのない、でも、QMSの中でも結局は一連の図書ができていて、誰でも説明できるという体系にしているということのはずなのです。そこもできていないわけで、そうであれば、結局は分業にもなっていないんじゃないかなということなんです。

それが結局、原燃で各種トラブルが起きたときに、なぜ起きたんですかという、個々の人間が認識不足をしている、自分の領域だけをやっていて、ほかの部分の理解ができていないということに端を発していることが多いように思います、ちょっとこじつけている部分があると思われるかもしれませんが、そういう印象を少なくとも私は思っています。

そういうのを払拭するためにも、ちゃんと体系的に整理して、自分の所管以外のところがどうしているのか、どういうことを考えなきゃいけないのか、複合領域みたいなのところをどう埋めればいいのかということのをそれぞれの人が考えられる環境になっていただきたいというふうに思っています。それができる設工認のプロセスというの、いいきっかけになるんじゃないのかなというふうに、それも多分2年前とかにお話ししたような気がします。

なので、相変わらず「はず」というようなところで言われるのではなくて、しっかりと一人一人が自分のプラントについて語っていけるという意識を持っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○日本原燃（須藤再処理・MOX設工認総括責任者） ありがとうございます。

今おっしゃられたとおり、今回そういうことで具体的に過去どういうふうなプロセスで設計したかというのを本当に見に行くという活動をやろうと思っていますので、それをきっかけにして、いわゆる皆さんのと言ったら変ですけども、しっかりとプロセスを回して行って、今まで回していた人たち、それから、これからそれを基に設工認の説明をしたり資料を作っていくメンバーの意識改革を、実際の過程を見ていく中でしっかりと作り上げて行って、これから第1回の、今、決得も説明してくれましたように、結果をしっかりと出していくという活動とともに、2回に向けて、みんなが共通の認識の下に作業して、ちょっと、かなりボリュームがある設備数になると思いますけど、それをしっかりとうまく類型化、それを通して2回の申請につなげていければというふうに思いますので、しっかりと対応していくさまを見ていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○田中委員 いいですか。小野さん、何か。

○小野チーム長代理 指名されてしまいましたので、ちょっと申し上げますが。規制庁の小野ですけども。

まず、感想的なものを申し上げれば、やっと自分たちがどういう組織であったのかというところに行き着いたんですね、把握できたんですねということだと思います。

特に仕事をしていく上で一番大事なものは何かというと、事実を正確に把握することです。ここで言っている事実というのは、自分たちの組織がどういった活動を、どこがどう、誰がしているかというところを、要は今回の設工認の申請をやっている部隊は正しく把握できていなかったということであるわけですね。結果として見れば、いろんなことが動いているんだけど、自分たちは自分たち、自分たちの組織の中でしか動いていなかったということが8ページの指摘後の実態というところに書かれていて、これがまさしく、まずスタートラインに着いたなというのが実感であります。

要は、原燃の組織というのを簡単に言えば、縦割りと上下関係の横割りですから、一言で言うとばらばらになっている、ばらばらになって活動していましたというのが、ここに書いてあるんだらうと思っています。だけど、その間というのはやっぱりつながなきゃいけないわけであって、いろんな組織で問題になっている縦割り、横割りをどうくっつけて

いくか。それぞれでやはり全体を見通す縦串、横串の役割の人がいなきゃいけないし、それぞれの組織の中で割られている人たちも、ちょっとおせっかいな人たちがいなきゃいけないわけですね。自分たちはこうなんだけど、関連するここはどうなっているんだというのを見ていなきゃいけないという気持ちが、それぞれの組織にないと、ばらばらな組織はずっとばらばらな状態になっていく。

それでどんなことが起こるかという、一つの例かもしれませんが、この間の高レベル廃液の冷却停止の問題も、工事と設計と、何というんですか、あと管理といいますか、その辺がばらばらになっていたんだろと思っています。今ここで自分たちで自己評価し、スタートラインに着いたわけなので、過去のことをごちゃごちゃ、私は言うつもりはないんだけど、先に向かってどういったことをやっていくのかというところを、今日は決得さんから決意表明的なものがありましたので、我々はその状況をしっかり見ていきたいと思っております。また機会があれば現地のほうもお邪魔して、見させていただければと思っております。

以上です。

○田中委員 では、最後になるか分かりませんが、一言二言、申し上げたいと思います。

第2回申請の対応状況につきましては、まず我々としても令和2年の6月に、今後審査を効率的にしたいというふうなこともあって、規制委員会の方針というのを作ったんですが、方針の重要性の認識に欠け、計画的に進んでこなかったことについて、私も今日いろいろ議論を聞いていて非常にびっくりしたところでございます。このことが1回目の申請が進まなかった原因の一つと考えられます。2回目の申請を適切に行うためには、実施した設計内容や確認事項をしっかりと確認する必要があり、それを踏まえて申請内容や、その後の説明をどうするのかを考えることになると思います。

本件は大変重要な事項ですので、今後適切な議論ができるように、しっかりした体制、方法を。しっかりした体制、方法といっても、形式的、表面的ではなくて、内容、実行を伴ったような体制、方法でもって検討を行っていただきたいと思います。我々としても、今日議論した結果が具体的に出てくるということを期待しているところでございます。

ほか、何か、全体を通して、規制庁のほうからありますか。いいですか。

では、ないようですので、これをもちまして第462回審査会合を閉会いたします。ありがとうございました。